

# 周防大島町全域の交通体系のリ・デザインと、 あらゆる主体が連携して交通を支える体制 構築実証プロジェクト

---

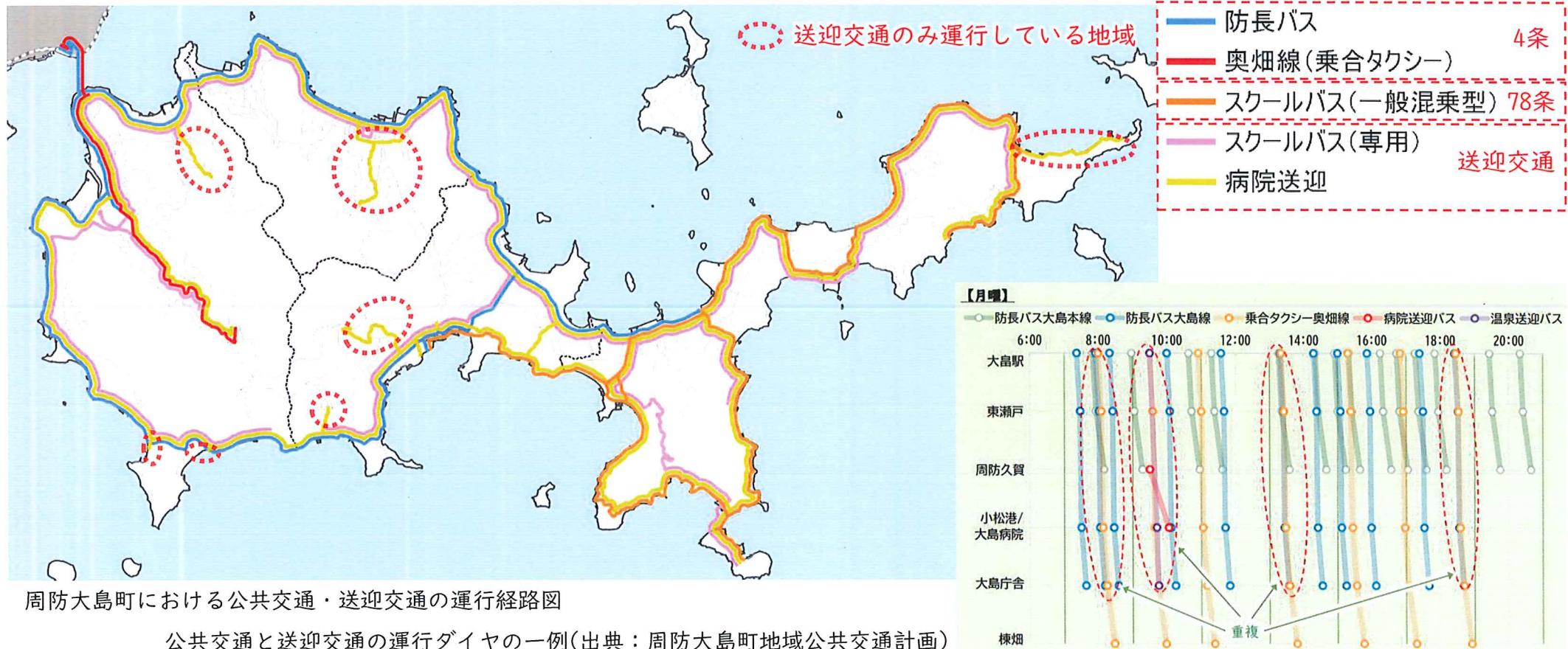
## 参考資料

周防大島公共交通共創推進プラットフォーム

# 現状の地域課題

## 地域課題①

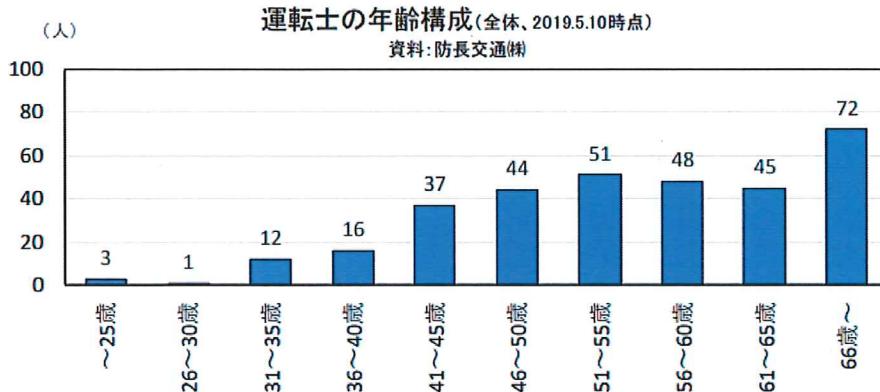
- 周防大島町内では4条バス路線と78条バス路線（町営バス・スクール混乗型）が運行しているが、町内にある町立病院の送迎バス、小中学校のスクールバス（専用型）も運行しており、これらが時間的・空間的に重複して運行している。（このほかにも、宿泊施設や民間医療機関、自動車学校等の送迎も同様に重複して運行）
- バス路線と重複している箇所では、これら送迎交通が公共交通の利用者を奪っている可能性があるが、公共交通の空白地に送迎交通のみが運行されている地域があり、公共交通を補完している場合もある。
- ただし、こうした送迎交通は利用目的が限定されていることから、送迎交通で移動需要を満たすことができないため、移動環境が不十分な状況である。



# 現状の地域課題

## 地域課題②

- 公共交通の担い手については、4条路線を運行する事業者の担い手不足も深刻化しており、2024年問題でさらに担い手不足に拍車がかかっている状況である。
- また、周防大島町地域公共交通計画策定時に実施したアンケートや事業者ヒアリング等において「運賃が高い」「距離制運賃で10円単位の細かい金額を支払うのが高齢者には負担」といった意見が寄せられていることから、利用しやすい運賃体系への転換も求められている。



防長交通の運転士の年齢構成  
(出典:柳井市地域公共交通網形成計画)

- 路線バス**

  - 周防大島高校や大島商船高等専門学校に通う学生が多く利用している。
  - 自治体から補助金を頂いている路線は可能な限り維持する考えだが、運転士不足により維持できなくなった場合は、減便や廃止の可能性がある。
  - スクールバス（一般混乗型）と路線バスとの接続を考慮することは考えられる。ただ、スクールバスとの接続を考慮すると、周防大島高校や大島商船高等専門学校、町外の高校の登校時間と合わなくなる可能性がある。
- 町営バス  
(スクールバス一般混乗型)**

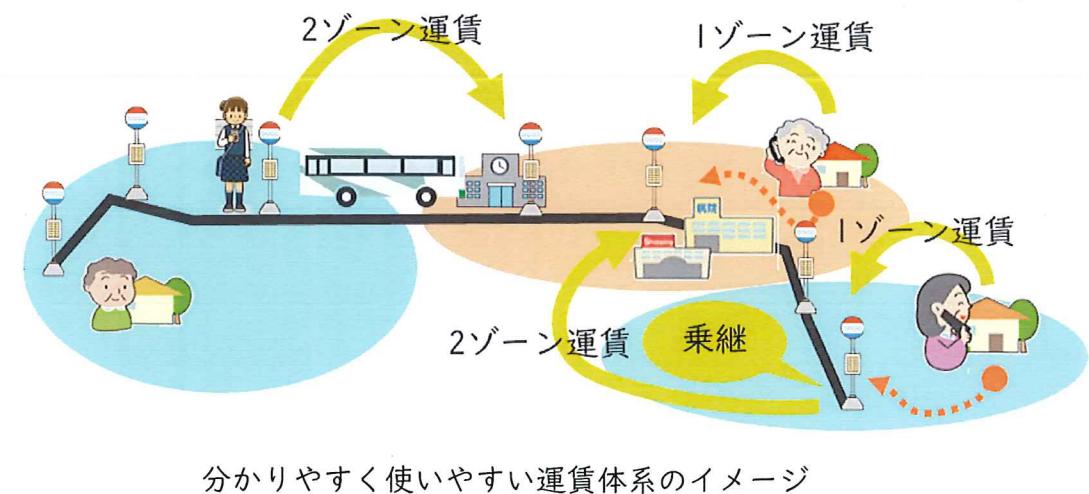
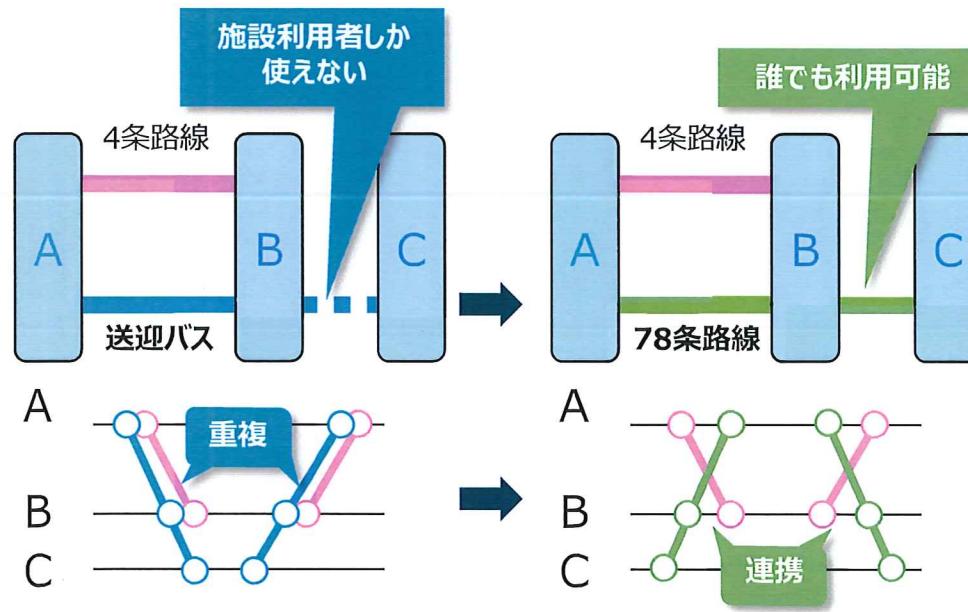
  - 1日あたりの利用者数は幅がある。土日は少ない。
  - スクールバスを強調して掲示しているため、初めて乗る人には分かりづらいと思う。運転士にも一般利用できるかどうかの問合せがある。
  - 一般混乗型の場合、学校の行事等で臨時便として使いたいときに使えない場合がある。その時は他の学校の空いているスクールバス車両を使っている。
  - 運転時間で委託費が計算されてしまうので、若い人を雇えるだけの給料が払えない。運転士の育成をする余裕がないため、人材を取り合う状態。運転士確保は課題。
  - 病院の送迎バスは無料だが、町営バスの運賃は路線バスと同様のため高い値段設定となっているので、あまり乗らないのだろうと思う。
  - 運賃が10円刻みになっていて、お年寄りの方が小銭を出すのに時間が掛かってしまっている。50円、100円刻みになると嬉しい。

交通事業者ヒアリングにて寄せられた意見  
(出典:周防大島町地域公共交通計画)

# 事業の概要

## 事業の概要

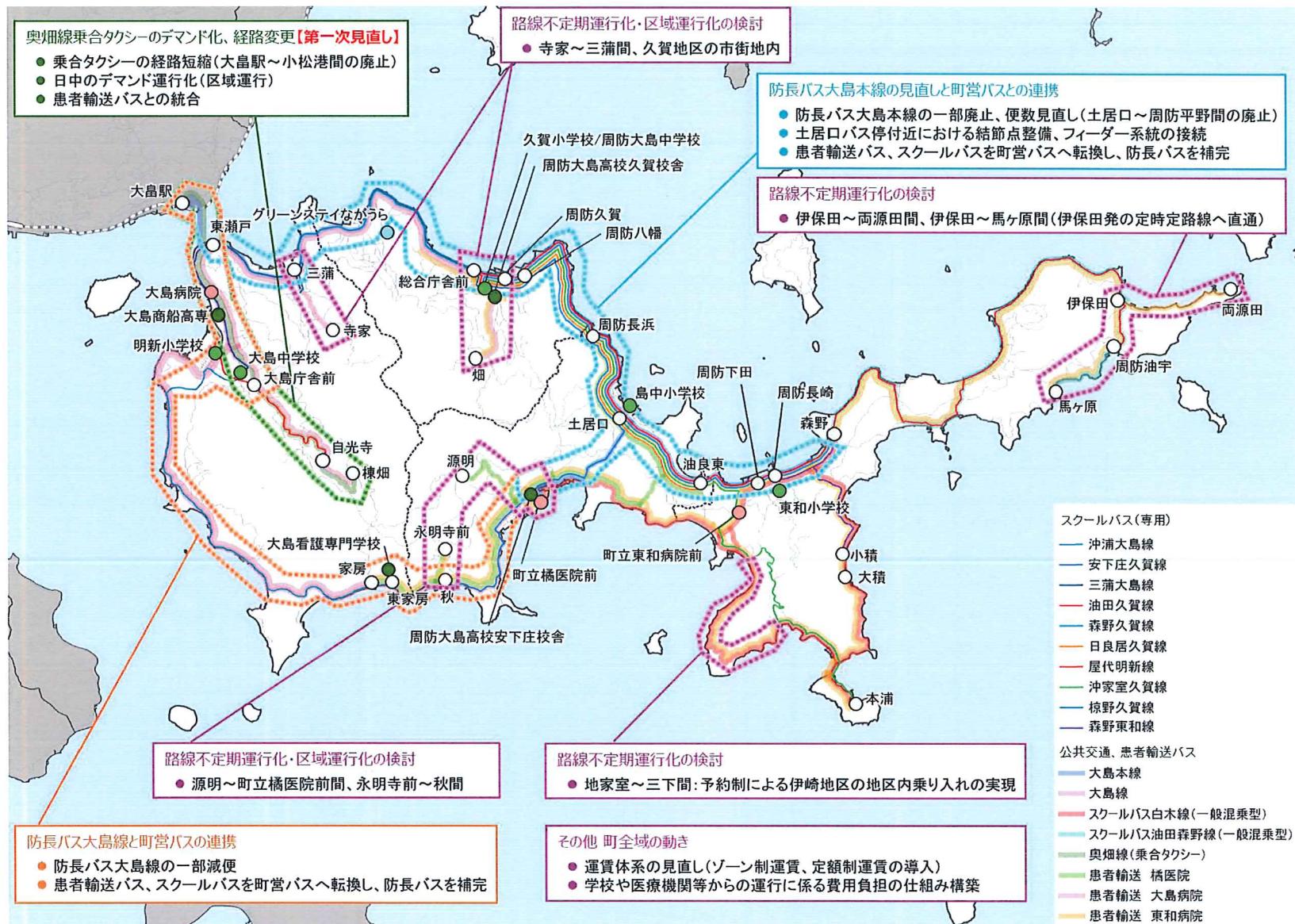
- 前述の目的を達成するため、4条路線、78条路線、各主体の送迎バスの運行主体と連携・協働して、路線バスと送迎交通を統合・再編する実証運行と、運賃体系を見直す実証実験を数次にわたって行う。
- 具体的な内容としては以下のとおり。
  - ✓ 路線バスと送迎交通を統合し、4条(一般乗合)と78条(自家用有償運送)を路線別のみならず時間帯別にも組み合わせて再編し、新たな交通体系へリ・デザインする **【R6年度：全体計画、第一次実証運行】**
  - ✓ 78条による運行に際しては、町内のバス・タクシー事業者への委託のみならず、従来の送迎交通の運転士も活用し、多様な主体が連携して運行する体制を構築する **【R6年度：全体計画】**
  - ✓ 分かりやすく使いやすい運賃体系の仕組みを導入する **【R6年度：全体計画、第一次実証実験】**
  - ✓ 運行に際し、多様な主体が運行に係る費用を負担する仕組みを導入する **【R6年度：全体計画、第一次実証実験】**
- また、見直しに際して、利用促進施策や情報発信も併せて実施する。



交通体系へのリ・デザインのイメージ

# リ・デザインの全体像

- 周防大島町の新たな交通体系へのリ・デザインの全体像は、以下を予定している。
- 町内全域にわたる広域の見直しであるため、3か年にわたって順次見直しをしていく。
- 第二次、第三次の見直し箇所については、地域との協議状況等により決定する予定。

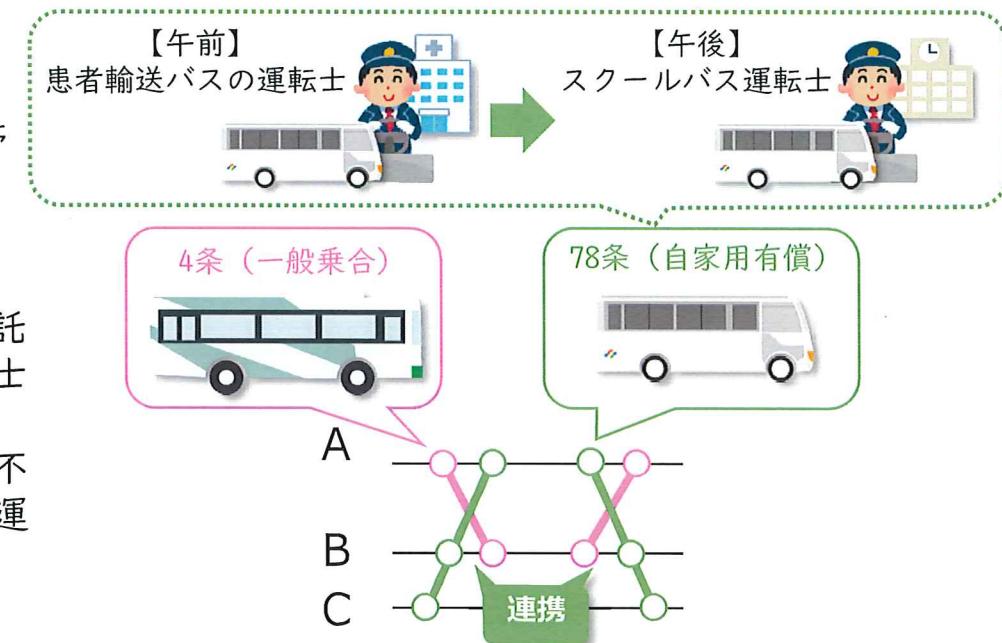


# 多様な主体の連携体制構築に向けた取組の全体像

5

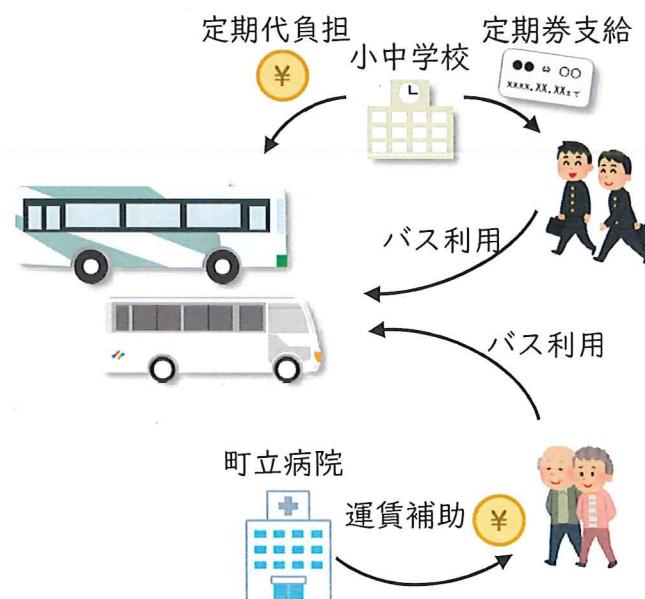
## 多様な主体が連携して運行する体制

- 4条(一般乗合)と78条(自家用有償運送)を路線別・時間帯別に組み合わせて再編する。
- 具体的には、4条路線が運行していない時間帯において、4条路線を補完する形で78条路線を運行する。
- 現在、78条路線は町内のバス・タクシー事業者へ運行委託されているが、リ・デザインにあわせて送迎交通の運転士（一種ドライバー）も78条路線の運行に携わる。
- 町内のバス・タクシー事業者においても運行の担い手が不足しているため、路線別の運行委託だけでなく、便別の運行委託も検討する。



## 多様な主体が運行に係る費用を負担する仕組み

- 従来運行していた送迎交通は、本事業におけるリ・デザインにより有償運送化されることから、送迎交通の利用者にとっては交通費の負担が発生する。
- これに伴う利用者減を防止するための措置として、施設利用に係る交通費の一部を施設側が負担する仕組みを導入する。
- スクールバスの利用者に対しては定期券代の費用負担が発生するが、これを教育関連の予算として行政（教育委員会）が負担する仕組みを導入する。



# R6年度事業の全体像

## 新たな交通体系へのリ・デザイン

- 周防大島町全域の交通体系のリ・デザインに向けた地域住民との意見交換会や運行事業者等へのヒアリングを行い、次年度以降の実証運行に向けた運行計画の立案を行う。
- 第一次見直しとして、奥畠線乗合タクシーの見直し（経路変更、日中の区域運行化）と、同区間を運行する町立病院の患者輸送バスとの統合（4条区域乗合）の運行実験を行う。

## 多様な主体が連携して運行する体制の構築

- 次年度以降の多様な主体が連携した運行体制の構築に向け、運行事業者等との課題整理をはじめとした調整や構築に向けた計画立案等を行う。

## 分かりやすく使いやすい運賃体系の仕組みの導入

- 町全体の運賃体系の見直しに向けた地域住民との意見交換会や運行事業者等へのヒアリングを行い、次年度以降の運賃体系の見直しの実証実験計画の立案を行う。
- 第一次実証として、奥畠線乗合タクシーの見直しに合わせた当該地域の運賃体系の見直し実験を行う。

## 多様な主体が運行に係る費用を負担する仕組みの導入

- 次年度以降の費用負担の仕組み導入に向け、送迎交通の各運行主体等と課題整理をはじめとした調整や構築に向けた計画立案等を行う。
- 第一次実証として、奥畠線乗合タクシーにおける町立病院の費用負担の仕組み構築の実験を行う。

## 利用促進施策や情報発信

- 第一次見直しに合わせたお知らせチラシの作成・印刷、バス停に掲示するお知らせ資料の作成・印刷、車体に貼り付けるマグネットシートの制作・印刷、町内の共通時刻表(改訂版)の印刷を行う。

# 事業全体のスケジュール

7

実線：本事業経費に計上／破線：本事業経費の対象外

内容	主体	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期
●新たな交通体系へのリ・デザイン							
・第一次見直し（奥畠線）	活性化協議会、運行主体	運行準備、地元説明等	実証運行②（自主財源） 実証運行①	実証運行③		本格運行	
・第二次見直し	活性化協議会、運行主体	意見交換、運行計画立案		運行準備、地元説明等	実証運行②（自主財源） 実証運行①	実証運行③	本格運行
・第三次見直し	活性化協議会、運行主体	意見交換、運行計画立案		運行準備、地元説明等		運行準備、地元説明等	実証運行①
●多様な主体が連携して運行する体制の仕組みの構築							
・運行の担い手確保に向けた仕組みの構築	活性化協議会、町、教育委員会、町病院事業局、運行主体	仕組みの検討・調整		仕組みの構築		仕組みの運用	
●分かりやすく使いやすい運賃体系の導入							
・第一次見直し	活性化協議会、運行主体	運賃体系調整、地元説明等	実証実験② 実証実験①	実証実験③		本格実装	
・第二次見直し	活性化協議会、運行主体	運賃体系検討・調整		運賃体系調整、地元説明等	実証実験①	実証実験③	本格実装
●多様な主体による費用負担の仕組みの構築				実証実験②			
・多様な主体による費用負担の仕組みの構築	活性化協議会、町、教育委員会、町病院事業局、運行主体	仕組みの検討	実証実験①	実証実験③		本格運行	
●【他事業】利便増進実施計画の策定	活性化協議会	利便増進実施計画の策定		認定	計画変更	変更認定	計画変更

# R6年度事業のスケジュール

8

実線：本事業経費に計上／破線：本事業経費の対象外

内容	主体	令和6年度
●新たな交通体系へのリ・デザイン		
・第一次見直し（奥畠線）	活性化協議会、運行主体	<p>5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3</p> <p>運行計画立案、交通会議 関係機関協議 協議 運輸局申請</p> <p>地元説明、チラシ作成配布 第一次実証運行①</p> <p>実証運行②（自主財源）</p>
・第二次/第三次見直し	活性化協議会、町、教育委員会、町病院事業局、運行主体	<p>意見交換 運行計画立案 意見交換 関係機関協議</p>
●多様な主体が連携して運行する体制の構築		<p>仕組みの検討 仕組みの調整、協議</p>
・運行の担い手確保に向けた仕組みの構築	活性化協議会、町、教育委員会、町病院事業局、運行主体	<p>運賃体系立案、交通会議 関係機関協議 協議 運輸局申請</p> <p>地元説明、チラシ作成配布 第一次実証実験①</p> <p>実証実験②（自主財源）</p>
●分かりやすく使いやすい運賃体系の導入		<p>運賃体系検討 関係機関協議</p>
・第一次見直し	活性化協議会、運行主体	
・第二次見直し	活性化協議会、運行主体	
●多様な主体による費用負担の仕組みの構築		<p>仕組みの 関係機関 検討 協議 地元説明 第一次実証実験①</p> <p>全体の仕組みの検討 仕組みの調整、協議</p> <p>実証実験②（自主財源）</p>
・多様な主体による費用負担の仕組みの構築	活性化協議会、町、教育委員会、町病院事業局、運行主体	
●効果検証	活性化協議会	
●報告書作成	活性化協議会	
●【他事業】利便増進実施計画の策定	活性化協議会	<p>記載内容の検討 記載内容の調整 計画作成 策定</p>